

平成 30 年 1 月 26 日

各 位

山形県山形市旅籠町三丁目 2 番 3 号
株式会社きらやか銀行
山形県山形市七日町三丁目 1 番 9 号
株式会社日本政策金融公庫山形支店

きらやか銀行と日本政策金融公庫の連携による
“じもと創生事業承継資金”『未来へのバトン』の創設について

株式会社きらやか銀行（以下、「きらやか銀行」という。）と株式会社日本政策金融公庫（以下、「日本公庫」という。）山形支店・酒田支店・米沢支店は、じもとの地方創生に向けた取り組みの一環として、“じもと創生事業承継資金”『未来へのバトン』を創設しましたのでお知らせいたします。

中小・零細企業の経営者の高齢化が進展している中、適切な事業承継対策が行われないうまま、後継者不在により廃業を余儀なくされるケースが多く、結果として事業所数の減少により地域経済にも悪影響を与えております。

そうした中、地域を支えている金融機関が連携して地元企業の存続、従業員の雇用維持に向けた取り組みを行っていくことが地方創生の観点からも重要であると考えております。

そのためには、ヒト（後継者）・モノ（事業用資産）・カネ（個人資産、自社株式、運転資金、等）・経営資源（ノウハウ・知的財産）を円滑に承継させるための対策が急務となっております。

今般、じもと経済の更なる活性化のために、きらやか銀行と日本公庫が連携し、東北で初めてとなる事業承継に必要な資金（株式購入資金等）に対応するための協調融資商品を創設することとなりました。

また、きらやか銀行の関連会社であり、専門的知識を有するコンサルティング会社「きらやかコンサルティング&パートナーズ」及び山形県信用保証協会の保証商品「事業承継サポート保証制度」を活用することで、事業承継に関わる様々な課題に取り組んでまいります。

きらやか銀行と日本公庫は、情報交換や両金融機関の持つノウハウを融合させることで、事業承継に関するアドバイスから事業承継計画策定支援、資金供給までワンストップで対応いたします。

以上

— 本件に関するお問い合わせ先 —

きらやか銀行 本業支援部法人戦略室	芦野	電話：023-628-3815
日本政策金融公庫 山形支店 国民生活事業	浜野	電話：023-642-1331

協調融資商品

	きらやか銀行	日本政策金融公庫
資金使途	事業承継計画を実施するために必要な設備・運転資金、株式取得資金	
融資対象者	・ 事業会社の株式または事業用資産を取得する後継者（個人・持株会社） ・ 後継者不在により事業継続が困難となっている企業より株式または事業用資産を引継ぐ方（法人・持株会社・個人）	
取扱店	山形県内営業店	山形県内支店
融資限度額	総額 3 億円以内	
融資期間	設備資金：20 年以内（内据置 2 年以内） 運転資金：7 年以内（内据置 2 年以内）	
融資利率	融資期間・担保・保証人等の有無により異なる利率が適用になります。	
保証人・担保	要相談	

<連携イメージ図>

